

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年9月15日(2005.9.15)

【公開番号】特開2003-5003(P2003-5003A)

【公開日】平成15年1月8日(2003.1.8)

【出願番号】特願2002-110961(P2002-110961)

【国際特許分類第7版】

G 02 B 7/00

G 02 B 7/18

G 02 B 7/198

【F I】

G 02 B 7/00 B

G 02 B 7/18 B

G 02 B 7/18 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月31日(2005.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

リンク結合された接続部を介してベースプレートに固定されていて担体上に一緒に配置され、互いに一定の角度で固定されている二つの光学面を備えた光学部材用の担体の傾斜装置において、

第一光学面を傾けるため第二光学面の平面に垂直に延びる第一傾斜軸と、第二光学面を傾けるため第一光学面の平面に垂直に延びる第二傾斜軸と、これ等の第一、第二光学面の二つの平面の間の交差線に平行に位置する第三傾斜軸との、これら三つの傾斜軸の周りに回転できるように担体が配置され、

前記第一傾斜軸は光軸が前記第一光学面の平面を通過する点のところにあり、前記第二傾斜軸は光軸が他の光学面の平面を通過する点のところにあることを特徴とする光学部材用担体の傾斜装置。

【請求項2】

前記二つの光学面を備えた前記光学部材は、鏡、特に平面鏡からなることを特徴とする請求項1に記載の傾斜装置。

【請求項3】

前記光学部材はビームスプリッタ、特にビームスプリッタ立方体であることを特徴とする請求項1に記載の光学部材用担体の傾斜装置。

【請求項4】

前記担体は前記ベースプレートにカルダン式に接続されていることを特徴とする請求項1に記載の光学部材用担体の傾斜装置。

【請求項5】

前記リンク結合された接続部は固体の関節部材として設計されていることを特徴とする請求項1に記載の光学部材用担体の傾斜装置。

【請求項6】

前記固体の関節部材は前記固体の関節部材に割り当ててある前記傾斜軸に一致することを特徴とする請求項5に記載の光学部材用担体の傾斜装置。

【請求項 7】

前記固体の関節部材は調節ネジにより調節できることを特徴とする請求項 5 に記載の光学部材用担体の傾斜装置。

【請求項 8】

前記傾斜軸は少なくとも 4 本棒の連結部を形成することを特徴とする請求項 1 に記載の光学部材用担体の傾斜装置。

【請求項 9】

前記リンク結合された接続部を介してベースプレートに固定されていて、担体上に一緒に配置され、互いに一定の角度で固定されている複数の光学部材用の担体の傾斜装置において、

前記担体が全て一つの基準点を通過する複数の傾斜軸の周りに回転するように配置されていることを特徴とする請求項 1 に記載の光学部材用担体の傾斜装置。

【請求項 10】

前記基準点は前記担体の上に配置されていることを特徴とする請求項 9 に記載の光学部材用担体の傾斜装置。

【請求項 11】

前記担体は三つの傾斜軸の周りで回転するように配置されていることを特徴とする請求項 9 に記載の光学部材用担体の傾斜装置。

【請求項 12】

前記基準点は前記二つ光学面の間の交点で形成されていることを特徴とする請求項 10 に記載の光学部材用担体の傾斜装置。

【請求項 13】

前記リンク結合された接続部は固体の関節部材として構成されていることを特徴とする請求項 9 に記載の光学部材用担体の傾斜装置。

【請求項 14】

前記固体の関節部材は 4 本棒機構を形成することを特徴とする請求項 13 に記載の光学部材用担体の傾斜装置。

【請求項 15】

前記固体の関節部材のウェブは前記基準点に向けて指向していることを特徴とする請求項 14 に記載の光学部材用担体の傾斜装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【課題を解決するための手段】

第一の解決策では、上記の課題は、リンク結合された接続部を介してベースプレートに固定されていて担体上に一緒に配置され、互いに一定の角度で固定されている二つの光学面を備えた光学部材用の担体の傾斜装置にあって、第一光学面を傾けるため第二光学面の平面に垂直に延びる第一傾斜軸と、第二光学面を傾けるため第一光学面の平面に垂直に延びる第二傾斜軸と、これ等の光学面の二つの平面の間の交差線に平行に位置する第三傾斜軸との、これら三つの傾斜軸の周りに回転できるように担体が配置され、前記第一傾斜軸は光軸が前記第一光学面の平面を通過する点のところにあり、前記第二傾斜軸は光軸が他の光学面の平面を通過する点のところにあることによって解決されている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 0 】

この発明による他の有利な構成は、請求項 1 に対する従属請求項に記載されている。